ふれあいライブラリー

大田市立図書館運営方針

Ⅰ　大田市立図書館の位置付け

Ⅱ　運営の基本方針

Ⅲ　職員体制

大田市教育委員会

Ⅰ　大田市立図書館の位置付け

　大田市立図書館は、平成１７年１０月の市町合併により大田市中央、仁摩、温泉津の三つの図書館で構成されることとなりました。

当市の社会教育の方針において、「いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習社会の実現」と定め、図書館は、「市民の幅広い学習要望に応えられるように資料等の充実に努め、各種講座や読書指導等普及活動によって市民の情報、文化の拠点として魅力的な図書館づくりを目指す。また、学校司書・ボランティア及び幼稚園、保育園と連携し、子ども読書活動の推進を図る」ことを目標としています。

運営に際しては、この目標を基本的な役割として踏まえ、地域住民にとって暮らしに役立ち、潤いある生活を支え、知る権利を保障する身近な役立つ図書館を目指します。

Ⅱ　運営の基本方針

**１．本との出会いを演出し、読書の楽しさ・大切さを実感できる図書館**

　①図鑑や辞典類等の参考資料や当日の新聞、最新の雑誌、貴重な郷土資料等一部を除き、原則として資料は全て貸し出す。

　②利用者の動向、実態を常に把握し、来館が困難な利用者、遠隔地在住者等を対象とした自宅配本等のサービス体制を確立する。

　③各種の施設入所者や団体等に対しては、団体貸出の利用促進を図る。

　④図書の利用に困難のある人々には大型活字図書、点字、録音図書等の整備を図る。

⑤県立図書館をはじめとする公立図書館等と連携を図りながら、相互検索、相互貸

　借、あるいは役割の分担化等の相互協力体制を構築する。

　⑥読書の世界をより豊かに発展させ、図書と利用者の出会いの機会をつくり出すた

め、その時々に応じたテーマでの展示や講演会等を開催する。

**２．次世代を担う子どもの生きる力を育む図書館**

①子どものこころを理解し、子どもの創造力を豊かに発展させることのできる資料収集を行う。

②本と子どもを結びつけるため、別に定める「大田市子ども読書活動推進計画」に基づき、展示、広報に工夫を凝らすとともに、図書館職員がフロアへ出ることによって直接子どもに接しながら本に親しめる環境と雰囲気づくりに努める。

③読み聞かせ、おはなし会等の行事を通じて子どもに対する読書支援を行う。

④学校、幼稚園、保育園等との連携を密にし、図書館の楽しい利用法を伝え、同時に、読書と子どもの課題を追及しながら、サービスに反映させる。

１

⑤学校図書館の一層の充実のため、学校司書及び学校図書館関係者との連携を密にする。

⑥青少年層への読書支援においては、さまざまな図書を幅広く収集し、「生きる力」となる本と出会えるサービスを展開する。

**３．地域における要求や課題の解決を支援する図書館**

①資料収集、選書に際しては、別に定める資料収集方針を基本としながら、貸出しの現場等から感知したニーズや新聞等で、絶えず人々の関心や動向に注意を払い、選書やサービスの向上に活用する。

②ホームページなどに図書館の行事や蔵書情報を掲載するなど、図書館からの呼びかけを日常化し、絶えず利用者へのメッセージを送ることで、利用者が気軽に利用できる環境づくりに努める。

③郷土資料については、幅広い情報収集が必要であり、収集が難しい文書（もんじょ）類に関しては、モニター制度等を設け、資料収集に関するネットワークづくりを図る。

④レファレンスサービスには、複数の職員で関わるよう心がけると同時に、レフェラルサービス※1等により、いかなる要求にも必ず応えるように努力する。

※１：利用者が必要とする情報の情報源となりうる人もしくは機関・組織を知らせるサービス

**４．生涯学習の支援と市民の文化活動の拠点となる図書館**

①生涯学習をすすめる上で、公民館等他の機関との連携を図り、多種多様な学習ニーズに応えるように努める。

②資料の劣化に対応するため、貴重な資料はデジタル化を図る。それらの資料は個人情報に配慮しつつ、デジタルアーカイブとしてインターネット上で公開する。

③自主的なグループ、サークルの一層の育成を図り、読み聞かせ等のボランティア活動を支援する。

**５．温かさと安らぎのある空間を創出し、身近な役立つ図書館**

①利用者の動向に注意を払い必要な支援を行うなど、意向に沿ったサービスを行う。

②資料の検索やレファレンスにあたっては、機械の利用のみに依存するのではなく、気軽に書架へ案内することを心がける。

２

Ⅲ　職員体制

図書館サービスの質的、量的な向上を図り、利用者に親しまれ、住民の生涯にわたる学習を支援するための職員体制は、全国の同規模、優良図書館等を参考として、適正な人員確保を図る。

３